

## 教育厚生委員会 県外調査活動状況

1 日時 平成20年8月26日(火)～8月28日(木)

2 出席委員 (8名)

委員長 棚本 邦由

副委員長 河西 敏郎

委員 清水 武則

安本 美紀

大沢 軍治

岡 伸

鷹野 一雄

武川 勉

欠席 土屋 直

3 調査先及び調査内容

(1) 【宮城県立こども病院(地方独立行政法人化による運営状況について)】

調査内容(主な質疑)

問) 診療報酬が下がってきていることについて、どのように考えるか。

答) 診療報酬は総額が抑制傾向だったので、病院は厳しい運営をせまられていたが、最近は小児医療で若干手厚い部分が出てきた。病院全体としては苦しいが、診療報酬上はややプラスを期待できる状況。例として、入院患者は今まで1日3,600点だったのが、今年の4月から4,500点になった。稼働率を上げることで、収入を増やす余地はある。

問) 160床あるが、病床利用率はどうか。

答) 昨年、おととしは70%台。今年は80%に近づけようというのが課題。

問) 一般独法化は必然かと思うが、メリットがある反面、政策医療が確保されるかという危惧される点もある。山梨県は政策医療の確保は中期目標、中期計画でされているが、宮城県での状況はどうか。

答) 地方独立行政法人法に基づき、当病院も4年間の中期目標を定めて、議会にも提示している。計画策定時の平成17年と比べて宮城県の財政状況も厳しいので、自制的な対応を求められている。

問) 移行して間もないが、財政的に厳しいという状況で影響はどうか。

答) 既得権に頼ることなく、中期計画の数字にとらわれることなく、抑制する方向で努力するよう言われている。

問) 独法化して7対1看護体制をとったのか。

答) もともと7対1看護基準以上の看護体制を組んでいた。意思表示ができない子どもの患者が多いため、多くの人員が必要。それを議会の承認を得てスタートしているので、あとで制度が追いついてきたというところ。看護の必要性が制度でも認められたと感じている。

問) 独法化して人員確保はやりやすくなったか。

答) やりやすくなった。以前だと、看護師は人事委員会の一般採用だったが、現在は欠員ができれば、理事長の権限ですぐに非常勤を雇うことができる。独立行政法人の一番大きなメリットと

も言えるのが、定員管理計画の外にあり、柔軟性があることである。

問) 課題として職員確保が挙げられているのは。

答) 柔軟性はあるが、医師不足、看護師不足は地方全体の問題となっている。当病院のメリットや優位性を示せていないところが課題と考えている。



病院内会議室で説明・質疑の後、院内を見学した。

## (2) 【宮城県議会(技術系人材の育成対策等について)】

### 調査内容(主な質疑)

問) 事業の財源として多くの国庫補助や目的税を充てており、国からの補助金が多いが、国から職員が多く来ているのか。

答) 財源は国庫補助、起債、宮城発展税がメインとなっている。その他に産業廃棄物税がある。現在は国の補助金も弾力性があり、事業採択された場合は県が主導的に事業の中身を決定できることが多い。政令指定都市であるため、交付税も多くなく、8千億規模の予算で財政調整基金が100億を切っている、厳しい財政状況。全庁的にすべての事業見直しを進めているため、一般財源充当事業は非常に厳しい。事業の目的に沿った特定財源を最大限活用している。国から職員が来ているからということではなく、国の補助金も、いい提案をした事業を採択するようになってきている。

問) 宮城発展税と産廃税はどのようにつくられたのか。

答) 村井知事が就任して、産業振興を進めるのに財源がなかったため、知事が法人事業税の超過課税に踏み切った。5年間で150億円の税収を見込んでおり、そのうちの100億円を企業誘致に充てることとしている。東京エレクトロンやセントラル自動車の企業誘致奨励金として50億くらい使い、他の企業誘致もあるので、残りはほとんどない状況。150億円のうちの5億円を人材養成事業に使うこととしている。1年間に1億くらいの実施。

産業廃棄物税は、前浅野知事時代に導入し、単年度で4~5億の税収だが、廃棄物の発生量に対して課税するので、最近では減ってきている。平成20年度当初予算で4億6,900万円を計上しており、そのうち教育委員会で役1,000万円程度を使用している。当初は環境生活部の事業に充てていたが、現在は全庁的に事業の財源としている。

問) 宮城発展税は今年の4月から施行されているので、まだ150億円の財源は入ってきていないが、企業への奨励金は他から借り入れて支払っているのか。

答) 発展税は基金に積んでおり、150億円はあくまでも見込みである。税収は実際には翌年度に入るような形になっている。奨励金は一括払いでなく、分割払いをしている。

問) 発展税の対象企業はどれくらいあるのか。

答) 超過課税対象法人は8,087社となっている。

問) 発展税導入にあたって、企業の抵抗はなかったのか。

答) ものすごい抵抗があった。部長、課長が企業訪問して理解を得た。地元の企業から税金をとって誘致企業に渡すのか、という反対意見もあった。宮城県の産業構造を変えていかなければならない、もっと製造業の盛んな地域にすべきとの知事の熱意が企業や議会に通じた。

問) インフラだけではなく、人材育成対策が成功の秘訣だと感じた。工業系高校卒業者の県内就職率はどれくらいか。

答) もともと県内就職希望者が多く、82.5%くらいが県内就職を希望している。就職内定率は95.1%全国29位。毎年800人くらいが仙台近郊から集まってくるので、競合している部分もある。

問) 企業の求める人材育成事業として、具体的に何をしているのか。

答) 企業との懇談のなかで、挨拶ができなければだめとの意見がでたので、コミュニケーション能力養成が必要と考えている。また工業に関する材料も含めた幅広い知識を習得させている。国家資格である技能検定の取得も、平成18年度までは50人程度だった平成が19年度は150人が合格するまでになった。国家資格を取得するための集中力と頑張りが就職してからも役立つ。学校の実習室を改善する取り組みによって、自分達で問題意識を持つことができる。これらを総合して事業取り組みとしている。



第4委員会室で説明・質疑の後、議場を見学した。

(3) 【山形県東根市さくらんぼタントクルセンター（市民と協働の子育て支援について）】

調査内容（主な質疑）

問）新たに小学校をつくるとのことだが最寄りの小学校の効率的な運用では足りないのか。

答）東根市は7町村が合併して出来たため、周辺には空き教室もある。市民との対話のなかで、スクールバスで空き教室のあるところに通わせたいとの考えを伝えたが、親たちの理解を得られず、つくらざるを得なかった。

問）タントクルセンターの設計はプロポーザル方式とのことだが、何社でどのような会社だったのか。

答）東京を中心とした5社だった。6名の選考委員に市からは助役が入っており、あとは、学者や県関係者などだった。

問）オール電化は市長の提案か。

答）宮城県角田市でオール電化の市民文化会館をつくったと知って興味を持った。東根市は山形県では1番、東北でも2番目にISO14001を取得しているため、やるべきと思い調べたところ、長期的にはランニングコストも低いとのことだったので導入した。

問）運営はNPOだが、市との関連性はどのようになっているのか。

答）運営そのものはNPOクリエイト東根に委託しているが、その他管理部門は市職員が担当している。

問）この辺は工業団地があって、若い人が多く、このような施設をつくったと思うが、小中学校、保育所の数を教えてもらいたい。

答）小中学校は13校、保育所は民間1、公立4施設、児童館・児童センターをあわせて5施設ある。保育所の民間1は公設民営で、残りの4施設も全て民営化の予定のため、現在市職員の保育士は新たには採用していない。

問）タントクルセンターでの大きな事故は3件しかないとのことだが、子どもへの禁止事項などや、事故が起きた時の対応はどのようにしたのか。

答）滑り台で飛び跳ねたため、落ちて骨折した。NPOの職員が常に監視しているので、特に難しいルールは作っていない。危険がある施設を税金でつくるとは何事かという市民もいたが、そういう方には来なくて結構と言っている。現在は親が過保護になりがちだが、多少の擦り傷は家にお持ち帰りくださいと言っている。



センター内視聴覚室で説明・質疑の後、施設を見学した。

(3) 【山形県議会（地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構設置の経緯、現状及び課題等について）】

調査内容（主な質疑）

問）労働組合との交渉の経緯について聞きたい。

答）平成18年10月から正式な交渉を開始した。第1回の有識者会議で組合の意見を聞こうということになり、ヒアリングを行った。平成19年7月に知事と市長で独法化を決定した際に集中的に交渉した。組合から職員は派遣でという声が上がったため、移行期間中は派遣とした。

問）派遣期間はいつまでか。

答）移行期間中の平成22年度までを派遣でとしている。

問）政策医療の担保は、県民・市民にどのように説明したのか。

答）統合議論スタート時から、知事・市長から説明をしっかりとるよう指示があった。酒田市の出前講座を活用し、積極的に向かい合った。また、セミナーを行ったり、医師会と共同のパネルディスカッションを開いたりして、住民の不安を取り除くことを第一にしてきた。

問）経営形態が4月に移行してまだ間もないが、現状での意見や見解は。

答）当初は両病院の文化の違いが目立ってごたついていたが、だんだんとなくなっている。職員採用や予算執行が柔軟に行えるようになり、診療単価も4月以降上がっている。

問）速やかな職員採用と予算執行の簡素化以外に変わった点は。

答）投資効果を考えるようになり、費用をかけた分、収益に反映させるようになってきた。まだ半年しか経っていないので、これから効果が出てくると思う。

問）県と市の統合という先進的な例と思うが、特別な点などあるか。

答) 酒田市立病院長が理事長となったが、もともと経営改善に取り組んでいた。経営改善委員会を設置し、業務改善がやりやすくなった。

問) 統合の一番大きな要因は。経営改善か改築か。

答) 酒田市立病院が老朽化しており、改築の必要性に迫られていた。統合前までは黒字だったが、大きな設備投資がなかったため。そのままでは、共倒れになってしまう状況だった。三次救急整備など、地域医療体制の見直しの必要性もあった。公立病院の経営が苦しい中、両者の利害が合致した。

問) 三次救急をどのように担うのか。

答) もともと不採算な救急、周産期利用は県が担うべきと考えている。重複している診療科の集約を行い、病棟も整理し、閉鎖した部分もある。不採算部分に思い切ってメスを入れることができた。医師の有効活用ができ、5分未満の診療の回避で診療報酬もアップした。

問) 地方公営企業法の全部適用はどの程度検討したのか。

答) 日本海病院は以前から全部適用、酒田市立病院は一部適用だった。全部適用では採用面で職員定数に縛られ、本庁の了承が必要など、制約が多かった。有識者会議でもその点を指摘された。また、現在導入しているフレックス勤務も全部適用では出来なかった。

問) 国の指導によって定数削減されていると考えるが。

答) 定数がある限り職員を増やすことは困難で、定数の制約がある中では、臨床工学技師や精神のケースワーカーなど、医師や看護師以外の採用が難しい面もあった。

問) 新たな建物を建設するのか。

答) 酒田市立病院は機能縮小し、日本海病院は増築を予定しており、役割分担した2つの病院として運営していく。

問) 改築予算はどのように確保するのか。

答) 病床数を減らして、1棟は取り壊して1棟を改築する。整備に数十億かかるが、県と市で負担することとなる。

問) 病棟を取り壊すと病床数が減ることになるが。

答) 基本構想あるとおり、病床利用率を増加させ、収入増につなげていきたい。

問) 県立の他の4病院は全部適用だが、改革の方向性は。

答) 今のままでいいとは思っていない。お互いに近い河北病院と中央病院の統合問題もある。最上地域は医師確保が難しい。病院ネットワーク化の絡みもあり、県立病院の役割をどうするのが課題。鶴岡は精神病院であるため、それ以外の3つの病院はブロック毎に改革プランを検討中。

問) 医師、管理職以外の県職員は平成23年度に職員の意向に基づき法人職員へ移行し、市の管理職を除く事務職員と栄養職員は、当分の間、市職員として派遣すると基本計画にあるが、それぞれの組合の意向との調整の結果ということか。

答) 組合がちがうので、異なる対応となった。移行期は毎年職員の意向調査を行っている。平成

23年度の時点でどれだけの職員がプロパーになってくれるか把握し、その状況によって対応策を考える。現在400人以上が派遣されているが、全員が法人の職員となるかどうかは予断を許さない状況なので、一部についてももう少し派遣を延ばすという選択肢も考えている。病院機構としても、良い職場環境の提供など、できるだけ全員プロパー化できるよう努力している。

問) 有る意味では、その部分については見切り発車と言えるのか。

答) 組合からお試し期間をもらいたいと言われたので、正直そういうところはある。



議会運営委員会室で説明・質疑の後、議場を見学した。

### (3) 【山形市立第十小学校(小中学校における少人数教育の推進について)】

調査内容(主な質疑)

問) 30人学級を導入するに当たって、教室を増やすための整備が必要と思うが、県の補助金はどうなっているか。

答) 山形県は空き教室が増えている状況。少人数教育プランを導入するに当たって、空き教室が無いからやらないという学校が1校あり、標準の学級編成にしたら保護者から猛烈なクレームがあり、仕方なくプレハブを建てて翌年度から少人数教育を実施した。ハード面の問題はほとんどないのが現状。

問) 山梨県も少人数教育を導入したものの、不登校がふえている。山形ではどのような対応をしているか。

答) 小学校はプラン導入前から不登校は減少傾向だったが、プラン導入後はさらに減ってきた。中学校は増えてきている。小学校ではこまやかに目をかけてもらっていたのが、中学校にいった途端自立を求められることでとまどいを感じ、不登校が小学校の4倍にも増加している。新たなプランの中で小中の接続を考えた対応をしていこうと考えている。小学校5・6年、中学校1年は思春期に入る不安定な時期にあたるため、学区ごとの小中学校の教師が集まって一貫したカリキュラムをとりいれようという案もある。

問) 小中一貫教育の検討は。

答) 本県ではそこまでは進んでいない。一部の市町村で子どもが減っているところは、学校の統廃合と併せて新たな義務教育学校をという話もでていますが、具体的には全く進んでいない状況。



会議室で説明・質疑の後、教室を見学した。